

行政改革推進懇談会（平成22～25年度）における主な意見に対する検討状況等について

改革の柱	行革プランに掲げた取組名 等	意見の概要 【懇談会年月】	検討状況 等
1 理解と信頼	社会保障・税番号制度の導入	きめ細かな社会保障給付と公平な負担の実現に向けて、「 <u>社会保障・税番号制度</u> 」は有効であり、国による法制化を待たず、サービスを提供する現場である <u>地方自治体が独自に検討・準備を進めることが重要</u> であると考え。 【平成25年2月】	・法制定（平成25年5月）前から、制度についての情報収集、調査研究を継続的に実施 ・平成25年10月、 <u>本市への制度導入に向けた対応方針を策定</u> 。方針に基づき、事務の効率化や市民サービスの向上の検討、システム改修等の準備を進め、 <u>平成28年1月に個人番号利用開始予定</u>
	地方分権改革の推進	地方分権改革の大きな波が押し寄せている。住民に身近な基礎自治体として、地域の実情に応じた、 <u>きめ細かい行政サービスを提供できるよう、地方分権の流れを上手く活用してほしい</u> 。 【平成22年11月】	地域の自主性・自立性を高める改革を推進するための法令の整備に伴い、地方自治体の条例制定権が拡大されたことを受け、 <u>本市の実情や地域特性を踏まえた、より適切な行政サービスを提供できるよう、福祉施設の設置・管理等に係る基準を定めた条例の改正について議会提案</u> (平成23年度2条例, 平成24年度39条例, 平成25年度7条例(予定), 平成26年度11条例(予定))
	LED防犯灯の導入促進	各自治会が管理する <u>街路上の防犯灯をLED照明に交換</u> することで、消費電力の削減や電球の長寿命化、維持管理に係る負担軽減期待できる。検討してはどうか。【平成24年9月】	LEDは、蛍光灯に比べ消費電力が少なく器具寿命が長いなど、「 <u>二酸化炭素の排出抑制</u> 」や「 <u>維持管理の負担軽減</u> 」が図れることから、 <u>平成25年度から防犯灯のLED化に係る補助金を1万円を上限に上乗せする制度見直し</u> を実施
	全庁的な外部委託の推進 (上下水道施設維持管理業務の包括的民間委託)	・水道事業の民営化の進んだ海外では、委託先の民間事業者の水質管理が不十分で、飲料水が危険な状態になった事例があると聞く。 ・公共施設の老朽化は著しく、将来的に維持管理経費のさらなる増大が見込まれる中、効率化を図る必要性は理解できるが、 <u>安全・安心の確保にも十分に配慮</u> する必要がある。【平成25年7月】	・本市では、 <u>下水道施設の維持管理業務委託</u> を進めているが、 <u>サービスの提供主体である市の責任のもとでモニタリングを行い、今後とも、受託者の指導・監督を実施</u> ・より効果的・効率的なサービスの提供に向け、 <u>安全・安心や市民サービスを低下させないことを前提</u> に民間活力の活用を推進
	指定管理者制度の推進 (制度全般)	・経費の削減を重視した事業者選定が繰り返されることで、低コストの運営が行われ、結果として、「 <u>サービスの質が低下</u> 」や「 <u>官製ワーキングプア</u> 」を生むおそれがある。 ・ <u>指定管理者制度の推進にあたっては注意が必要</u> である。 【平成23年8月】	・本市における指定管理者の選定では、従来、「サービスの向上」の観点で100点、「経費の削減」の観点で100点の合計200点満点での評価することを基本としていたが、 <u>平成24年度の選定から「サービスの向上」を120点(+20点)、「経費の削減」を80点(-20点)で評価することを基本とする見直しを実施</u> ・指定管理者制度の推進にあたっては、市の「モニタリングマニュアル」に基づき、「サービスの質の確保」に向けた <u>モニタリングの標準化、充実・強化を図り、指定管理者への指導・監督を継続的に実施</u>
2 事業等の徹底した検証	前納報奨金制度の見直し	特別徴収を推進する上での妨げになりかねない「 <u>前納報奨金制度</u> 」の <u>見直しを検討してほしい</u> 。【平成23年2月】	・コンビニ収納の税目拡大など、納税環境の向上策の推進を踏まえ、 <u>平成24年度から、市税及び国民健康保険税の前納報奨金の交付率引き下げ(0.25%→0.15%)を実施</u> ・上記の交付率引き下げの影響や社会経済環境の変化を踏まえ、 <u>平成27年度から制度を廃止することとし、平成26年3月議会に関係議案を提案予定</u>
	公共施設の適正保有、効果的な利活用の推進	自治体が保有する公共施設は老朽化が進んでおり、維持管理に今後さらに多大な経費が見込まれており、「 <u>公共施設の適正保有、効果的な利活用の推進</u> 」は特に重要な行政改革の課題であると感じる。 【平成24年9月】	・「公共施設の見直し」については、本市でも、非常に大きな課題であると認識 ・各施設の課題検証や長寿命化などの保全の取組、公有財産の有効活用を連動させるため、 <u>平成23年3月に「公有財産の適切な保有及び効果的な推進に関する基本方針」を策定</u> ・平成25年度から政策審議室内に「財産活用促進グループ」を設置し、 <u>公共施設の適正保有、効果的な利活用に向け、全庁的な検討を実施</u>

改革の柱	行革プランに掲げた取組名 等	意見の概要 【懇談会年月】	検討状況 等
4 健全な財政構造の確立	市税等の収納対策の推進	宇都宮市では、平成22年12月から「地方税電子申告システム」の運用が開始され、納税者の利便性向上が図られたところであるが、特別徴収をより一層推進する上で、「 <u>電子納税</u> 」の導入は効果的と考える。 【平成24年2月】	御意見も踏まえ、納税者の利便性の向上や市税収入の更なる確保に向け、インターネットバンキングやATM等により公金納付が可能となる「 <u>ペイジー収納</u> 」の導入準備を進め、平成26年度、一部サービス開始
	公共施設の電力調達における競争入札の導入	宇都宮市でも、 <u>大手電力会社以外の民間事業者（PPS）からの電力調達</u> を開始したとのことであるが、電力の安定供給が担保されるのであれば、コストの面に加えて、災害時のリスク分散の面でもメリットがあるように考えられることから、 <u>より積極的に制度推進を検討してはどうか</u> 。【平成25年7月】	<ul style="list-style-type: none"> PPSからの電力調達に切り替えた後、何らかの原因でPPSからの電力供給が滞った場合でも、大手電力会社（東京電力）からの供給が確約 <u>懇談会からの御意見も参考にしながら、毎年度、制度導入施設を拡大</u> <p>平成24年：清原中央公園，公営事務所 平成25年：小中学校等94施設，保育所4施設， クリーンパーク茂原，ろまんちっく村 平成26年 保育園3施設，南清掃センター，宇都宮市東横田清掃工場， 宇都宮市エコプラセンター下荒針，宇都宮市エコパーク板戸</p>
5 その他（行政改革の推進）	行政改革の推進体制（行政改革課の役割 等）	<ul style="list-style-type: none"> 行政は事業の見直しが苦手だと言われる中、着実な成果をあげるため、<u>宇都宮市では、課ごとの見直しでなく、組織横断的な改革・改善に取り組んでほしい</u>。【平成22年8月】 行政改革の推進にあたっては、推進本部である行政改革課が時には「<u>嫌われ役</u>」となり、<u>庁内の取組全体を牽引する意気込みで取り組んでほしい</u>。【平成24年9月】 	<ul style="list-style-type: none"> <u>御意見も踏まえ、引き続き、行政改革課が庁内各課の改革の取組を牽引・誘導し、全庁的で組織的な取組推進を目指す。</u> 取組推進にあたっては、実施状況等を<u>当懇談会に定期的に報告し、御意見をいただきながら、今後も着実な取組を推進</u>
	行政改革の取組における目標設定について	行政改革推進プランに掲げる取組の中には、数値目標の設定が難しいものも含まれていることは理解しているが、着実な成果をあげるためには、 <u>可能な限り、具体的な目標を設定することが必要</u> と考える。 【平成23年2月】	「一般廃棄物の効果的・効率的な処理の推進（平成27年度：平成22年度と比較して約5%のごみ減量）」や「全庁的な事務処理効率化の推進（平成26年度：平成21年度と比較して20%の残業時間削減）」などの目標を新たに設定するなど、 <u>可能な限り、取組目標の具体化・数値化を推進</u>
5 その他（その他施策・事業全般）	住宅用太陽光発電システム設置補助金について	<ul style="list-style-type: none"> 「<u>住宅用太陽光発電システム設置補助金</u>」は非常に人気が高く、募集後すぐに上限に達してしまい、募集期間と施工時期が離れていると補助を受けられない場合もあり、不公平感があると聞く。 <u>1件当たりの補助額を減額し、補助件数を増やすなどの制度の見直し検討が必要</u>と考える。【平成22年11月】 	<ul style="list-style-type: none"> 補助の公平性を確保するため、平成22年度途中から「<u>予約制</u>」を導入 平成23年度からは、<u>上限額を見直し（1件当たり最大16万円→12万円）、「多くの方が利用できる制度」に見直し実施</u>
	エネルギー問題への対応について	行政は、公共施設の電気料金の削減のほか、 <u>エネルギー問題についても前向きに取り組んでほしい</u> 。【平成24年9月】	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から、清掃工場等で発電した電力を再生可能エネルギーの<u>固定価格買取制度により売電開始</u> また、環境ビジネスの創出などによる地域経済の活性化等を図るため、市有施設の屋根や未利用の市有地を民間事業者に有償で貸し出す「<u>太陽光発電向け市有財産貸出事業</u>」を平成25年度から開始

改革の柱	行革プランに掲げた取組名 等	意見の概要 【懇談会年月】	検討状況 等
5 その他（その他 施策・事業全般）	中心市街地の活性化について	<p>様々なイベントで<u>多くの方が中心市街地を訪れているが、固定化・居住化に向けて何が必要かという観点からの検討</u>も必要 【平成22年11月】</p>	<p>・本市では、「<u>中心市街地の活性化</u>」を重点課題の一つに位置付け、「オリオンスクエア内の大型映像装置の効果的な活用」、「魅力ある商店街等支援事業補助金の拡充」、「空き店舗活用事業に対する助成の拡充」、「中心商業地への出店等の支援」、「歩行者・自転車が共存できる空間の創出」などの取組を実施</p> <p>・<u>御意見を参考に、引き続き、中心市街地への定住人口の増加に向けた各種取組を検討・実施</u></p>
	生活保護制度について	<p>・生活保護受給者の増加は、自治体財政を圧迫していると聞く。</p> <p>・現在の制度利用者への支援と同様、<u>今後、受給することが見込まれる若い世代が受給しなくて済むような取組が重要</u>であると考え。</p> <p>・<u>適切な支援を実施することで、財政負担の中・長期的な減少につながるのではないかと。</u>【平成24年9月】</p>	<p>・平成25年7月、<u>生活保護受給者の就労支援として、国の機関であるハローワークと連携の上、市役所1階の生活保護の窓口の一部にハローワーク職員（常時2名）と情報端末を配置し、生活保護の相談に来た方がワンストップで就労相談を受けられる体制を整備</u></p> <p>・また、<u>過去にケースワーカーの経験があるOB職員等を就労促進支援嘱託員として任用し、過去の経験を生かして就労を支援するなど、困窮した方が生活保護に至る前、あるいは受給後も早期に就労につながるよう支援を実施</u></p>
	各課の地域展開事業について	<p>・市民協働の流れの中で、地域が担う業務領域の拡大を受け、地域では専門的に事務を担う者が必要になっているが、その費用（人件費）は地域住民が負担しなければならない。</p> <p>・行政改革の取組の推進により、市の財政負担や職員数が削減されていることは理解できるが、それにより<u>地域の負担が過度に大きくならないよう、また、業務を委ねる場合には、併せて費用も手当していただけるよう、お願いしたい。</u>【平成25年7月】</p>	<p>・地域における行政との協働事業がより円滑に展開できるよう、「<u>協働の地域づくり支援事業補助金</u>」の拡充を実施</p> <p>・各地区市民センターなどに配置した「<u>まちづくり支援担当職員</u>」の資質向上を図り、地域への情報提供や連絡調整をこれまで以上に円滑に実施するなど、<u>地域への支援体制を充実</u></p>
	自治会未加入者への対応について	<p>・LED防犯灯への切り替え費用の一部は各自治会が負担している。つまり、自治会加入者は自ら負担して地域を明るくしている。</p> <p>・しかし、自治会未加入者は何ら負担せずに夜間の明るさを享受することができる。</p> <p>・このように、<u>自治会への加入者と未加入者の間で、地域内での不均衡・不公平が生じている。</u>【平成25年7月】</p>	<p>・互助・共助による安全安心で住み良い地域づくりを推進するためには、地域住民全員が自治会の活動に参加されることが望ましいことから、<u>宇都宮市自治会連合会や単位自治会と連携しながら、住民同士の親睦をはじめ、防犯・防災や環境の美化、子ども・高齢者の見守り活動など、自治会の意義や活動の魅力を広く市民に周知し、自治会への加入を促進</u></p>